

説教部屋からの飛躍

会員 安藤 哲朗

1 1年を振り返って

早いもので、弁護士登録をしてからもうすぐ1年が経つ（執筆時）。弁護士としての駆け出しの1年は、挑戦の毎日であった。民事事件では、交通事故やモラルリスクを中心に、複数の事務所と協力した地位保全仮処分、労働事件、破産、各種損害賠償、敷金返還等を、刑事事件では、初めての当番弁護で否認事件、薬物事件での出口支援等、貴重な経験をさせていただいた。全出席させていただいたクラス別研修は、カリキュラムの充実度もさることながら、講師や同期との交流の中で所属事務所以外の話を聞くことが何よりの収穫であった。さらに研修後の懇親会、とりわけ築地でネタを仕入れた海鮮BBQは良いリフレッシュの機会になった。

2 説教部屋

そんな私の日々の執務についてお話ししたい。私の所属事務所には第3会議室と呼ばれる応接室がある。所属事務所での打合せは、通常、第1、第2会議室で足りるため、第3会議室は、私がボス（事務所の代表はK会員であるが、指導を担当しているのはKN会員であるため、以下、KN会員を「ボス」と表記する）から指導を受ける部屋として用いられている。

第3会議室で、私は、ボスから、担当する事件の進捗管理や、起案した成果物のチェックを受ける。ボスの指摘は毎回有意義で、自分の視野の狭さ、仕事の段取りの悪さ、脇の甘さを思い知り、悔しさでいっぱいになることもある。徹夜で書き上げた書面を、第3会議室で徹底的に叩かれて、もう一晩徹夜して書き直すこともあった。このような過程を経て、事案の筋の見極め方、関係者に喜ばれる仕事の進め方、説得的な書面の書き方等、弁護士としての必要なスキル等を教わ

っている。

事務員が驚くくらいボスの怒声が響いたからか、沈痛な面持ちで第3会議室から出てくる私を見たからか、所属事務所では、いつしか第3会議室を説教部屋と呼ぶようになった。

3 飛躍

そんなある日の説教部屋で、双方の過失が争点となった事案について、自分なりに徹底的に調べて起案した書面をボスに褒められたことがあった。叱られることは多くても、褒められることはめったにないので、とても嬉しかったことを記憶している。

その書面を裁判所に提出した後に迎えた期日で、裁判官から過失割合を0：100とする和解案が提示された。ボスから常々、「弁護士の努力が結論を変えるから、一つ一つの仕事を丁寧にやりなさい」と言われ続けてきたが、そのことを体感できた瞬間だった。

4 おわりに

現在も私は、説教部屋で指導を受けながら日々の業務に邁進している。ボスの厳しさも兄弁たちや事務局の優しさも私にとっては糧である。「困っている人から仕事の依頼を受け、弁護士の努力によって、より良い解決に導き、人から感謝される」ことが、弁護士の仕事の醍醐味だと感じている。この醍醐味を味わうために、私はこの説教部屋からさらなる飛躍をしていきたい。

なお、ボスは、仕事では厳しいが、お酒の席では大変優しい。銀座、六本木等をボスと豪快に飲み歩く時間は明日への活力となっている。記事を読んで共感された同期諸君は、当職まで連絡されたい。きっと優しいボスが飲み連れて行ってくれるはずである。